



ENEOSウイングが鈴与シンワート<9360>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の鈴与シンワート<9360>について、ENEOSウイングが9月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため。(注)鈴与エネルギー株式会社は、平成25年10月1日付で株式会社一光(平成25年10月1日付で株式会社ENEOSウイングに商号変更)を吸収合併存続会社とし、鈴与エネルギー株式会社を吸収合併消滅会社とする合併により消滅したため、存続会社である株式会社ENEOSウイングが本報告書を提出するものであります。」によるもの。

報告書によると、ENEOSウイングの鈴与シンワート株式保有比率は、0.00%と9.10%減少した。

報告義務発生日は、2013年10月1日。